

令和 7 年第 4 回

茅ヶ崎市議会定例会 議案等要旨

議案第 101 号 令和 7 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第 8 号）

）

議案第 128 号 市道路線の認定について

報告第 23 号 専決処分の報告について

）

報告第 24 号 専決処分の報告について

議案第101号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第8号) (議案書 P7~68)

歳入歳出それぞれ640,332千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106,069,124千円とするもの

(歳出)

「款1 議会費」

「項1 議会費」

「目1 議会費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

議員の期末手当の支給月数を一般職に準じて、引き上げることに伴い、「議員期末手当」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「款2 総務費」

「項 1 総務管理費」

「目 1 一般管理費」

人事院の国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、
期末手当及び勤勉手当の額の改定並びに通勤手当の額を改定するほ
か、特別職の期末手当の引き上げ、不足が見込まれる経費の増額によ
り、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時
間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年
度任用職員期末勤勉手当」、「共済費」を増額するもの

「目 2 文書管理費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年
度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 3 広報広聴費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年
度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 6 財産管理費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年
度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 7 企画費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 8 支所及び出張所費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 13 文化行政費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 14 スポーツ振興費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

総合体育館第2体育室の壁面固定折り畳み式バスケットゴールのフレームの修繕を行うことに伴い、「修繕料」を増額するもの

「目 15 多様性社会推進費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 2 徴税費」

「目 1 税務総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 2 賦課徴収費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 3 戸籍住民基本台帳費」

「目 1 戸籍住民基本台帳費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 4 選挙費」

「目 1 選挙管理委員会費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「目 3 参議院議員通常選挙費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額を改定することに伴い、「時間外勤務手当」を増額するもの

「項 5 統計調査費」

「目 1 統計調査総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「目 2 統計調査費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額を改定することに伴い、「時間外勤務手当」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 6 監査委員費」

「目 1 監査委員費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「款 3 民生費」

「項 1 社会福祉費」

「目 1 社会福祉総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額し、国民健康保険事業特別会計において職員給与費等を

増額することに伴い、「繰出金」を増額するもの

手数料の増額のほか、人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するとともに不足が見込まれる経費を増額し、介護保険事業特別会計において、職員給与費等を増額することに伴い、「繰出金」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 2 障がい者福祉費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 4 老人福祉費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定し、後期高齢者医療事業特別会計において職員給与費等を増額することに伴い、「繰出金」を増額するもの

養護老人ホーム湘風園の新館空調の更新工事について、藤沢市と寒川町とともにその費用を負担することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目 6 国民年金事務費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 2 児童福祉費」

「目 1 児童福祉総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

養育医療給付事業の公費負担において、当初の想定を上回る公費負担の増加に伴い、「手数料」、「扶助費」を増額するもの

「目 2 児童保育費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 3 母子福祉費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 3 生活保護費」

「目 1 生活保護総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「款 4 衛生費」

「項 1 保健衛生費」

「目 1 保健衛生総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、

不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当及び宿日直手当の額を改定するほか、特別職の期末手当の引き上げ等、病院事業会計において職員給与費等を増額することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「目 2 予防費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 3 母子衛生費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 4 環境衛生費」

「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するほか、火葬受け入れ

枠の拡大に向けた友引日開場の実施及び火葬炉内残存物からの有価物抽出の実施、並びに火葬件数の増加による燃料等の使用量の増加に伴い、「燃料費」、「光熱水費」、「委託料」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 2 清掃費」

「目 1 清掃総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 2 じんかい処理費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「款 5 労働費」

「項 1 労働諸費」

「目 1 労働諸費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「款 6 農林水産業費」

「項 1 農業費」

「目 1 農業委員会費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 2 農業総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「項 2 水産業費」

「目 1 水産業振興費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「款 7 商工費」

「項 1 商工費」

「目 1 商工振興費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

道の駅周辺の交通渋滞対策として、借地により近隣に臨時駐車場を設置することに伴い、「使用料及び賃借料」を増額するもの

「款 8 土木費」

「項 1 土木管理費」

「目 1 土木総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定することに

に伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「目 2 建築指導費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 2 道路橋りょう費」

「目 1 道路橋りょう総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 3 道路新設改良費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「共済費」を増額するもの

「目 4 橋りょう新設改良費」

浜園橋橋りょう整備工事（護岸工）について、河川管理者の神奈川県が同時期に実施する浜園橋下流側の河床掘削工事との調整により、本工事の一部に着手できない期間が生じ、工期を延伸することに伴い、「工事請負費」を減額するもの

「項 3 河川費」

「目 1 河川総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「項 4 都市計画費」

「目 1 都市計画総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額し、公共下水道事業会計において職員給与費等を増額することに伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額し、公共下水道事業会計において職員給与費等を増額することに伴い、「投資及び出資金」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 3 街路事業費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 4 緑化推進費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 5 公園費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 5 住宅費」

「目 1 住宅管理費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「款 9 消防費」

「項 1 消防費」

「目 1 常備消防費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」

を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

消防署海岸出張所に設置されているホースリフターの修繕を行うことに伴い、「修繕料」を増額するもの

「款 10 教育費」

「項 1 教育総務費」

「目 2 事務局費」

人事院の国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額の改定並びに通勤手当の額を改定するほか、特別職の期末手当の引き上げ、不足が見込まれる経費の増額により、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「項 2 小学校費」

「目 1 学校管理費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月

額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

香川小学校理科室及び鶴が台小学校多目的室の空調機の修繕を行うことに伴い、「修繕料」を増額するもの

「項 3 中学校費」

「目 1 学校管理費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

鶴嶺中学校音楽室及び梅田中学校音楽室の空調機の修繕を行うことに伴い、「修繕料」を増額するもの

「項 4 学校給食費」

「目 1 学校給食管理費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

緑が浜小学校給食調理場の排風機の修繕及び鶴嶺小学校給食調理場昇降機の基板等の交換を行うことに伴い、「修繕料」を増額するもの

「項 5 社会教育費」

「目 1 社会教育総務費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額並びに通勤手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「目 2 文化財保護費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年

度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 3 博物館費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 4 公民館費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 6 青少年施設費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

「目 7 図書館費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

(歳入)

「款 15 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「養育医療給付費負担金」、「社会保障・税番号制度推進事業補助金」、「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」、「市町村地域生活支援事業補助金」、「重層的支援体制

整備事業交付金」、「学習支援事業費補助金」、「家計改善支援事業費補助金」、「子ども・子育て支援交付金」、「ひとり親家庭総合相談窓口強化事業費補助金」、「生活保護適正実施推進事業費補助金」、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」、「国民年金事務費交付金」を増額するもの

「款 16 県支出金」

歳出の事業の財源として、「養育医療給付費負担金」、「市町村地域生活支援事業補助金」、「重層的支援体制整備事業交付金」、「子ども・子育て支援交付金」、「参議院議員通常選挙費委託金」、「国勢調査委託金」を増額するもの

「款 19 繰入金」

歳出の事業の財源として、「介護保険事業特別会計繰入金」、「ごみ減量化・資源化基金繰入金」を増額するもの

「款 20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款 21 諸収入」

歳出の事業の財源として、「後期高齢者保健事業受託事業収入」、「保健所業務受託事業収入」、「ごみ焼却処理施設運営管理受託事業

収入」、「消防業務受託事業収入」、「有価物売却代」を増額するもの

歳出の事業の財源として、「斎場運営管理受託事業収入」、「浜園橋橋りょう整備負担金」を減額するもの

「款 2 2 市債」

歳出の事業の財源として、「養護老人ホーム湘風園整備事業債」、「消防署海岸出張所整備事業債」を増額するもの

(継続費の補正)

「浜園橋橋りょう整備事業（護岸工）」において、河川管理者の神奈川県が同時期に実施する浜園橋下流側の河床掘削工事との調整により、本工事の一部に着手できない期間が生じ、工期を延伸することに伴い、継続費を変更するもの

(繰越明許費の補正)

「養護老人ホーム湘風園関係経費」について、養護老人ホーム湘風園の新館空調の更新工事において、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「浜園橋橋りょう整備事業」について、浜園橋橋りょう整備工事（護岸工）の現場監理・変更設計積算において、同工事の工期延伸に伴い、

年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「消防施設設備維持管理経費」について、消防署海岸出張所に設置されているホースリフターの修繕において、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「学校給食施設設備補修費」について、緑が浜小学校給食調理場の排風機の修繕及び鶴嶺小学校給食調理場昇降機の基板等の交換において、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

(債務負担行為の補正)

「浜園橋橋りょう整備事業（護岸工）現場監理・変更設計積算業務委託経費」について、同工事の工期延伸に伴う委託経費の増額及び契約期間の延長に対応するため、債務負担行為を設定するもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「消防署海岸出張所整備事業」を増額したことに伴い、追加するもの

歳出の事業の財源として、「養護老人ホーム湘風園整備事業」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

議案第102号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算

(第9号) (議案書 P69～93)

歳入歳出それぞれ123,385千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106,192,509千円とするもの

(歳出)

「款2 総務費」

「項1 総務管理費」

「目1 一般管理費」

公務災害等の補償として、条例に基づき療養補償等を支給することに伴い、「災害補償費」を増額するもの

「目12 地域活動推進費」

松林コミュニティセンターの指定管理者の選定に向けて、指定管理者選定等委員会において臨時委員を委嘱することに伴い、「報酬」を増額するもの

市民活動推進基金に寄附金等を積み立てることに伴い、「積立金」を増額するもの

「款3 民生費」

「項1 社会福祉費」

「目1 社会福祉総務費」

介護保険事業特別会計における介護予防・生活支援サービス事業費の増額に伴い、「繰出金」を増額するもの

「項 2 児童福祉費」

「目 1 児童福祉総務費」

小児医療費助成事業について、当初の想定を上回る利用件数の増加に伴い、「扶助費」を増額するもの

「目 3 母子福祉費」

母子家庭父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給について、当初の想定を上回る申請者の増加に伴い、「負担金補助及び交付金」を増額するもの

「款 4 衛生費」

「項 1 保健衛生費」

「目 4 環境衛生費」

対象となる鳥獣の回収件数の増加に伴い、「委託料」を増額するもの

「款 8 土木費」

「項 2 道路橋りょう費」

「目 3 道路新設改良費」

用地取得に伴う補償費算定において、当初の想定を上回る補償額の増加に伴い、「補償補填及び賠償金」を増額するもの

「項 4 都市計画費」

「目 1 都市計画総務費」

口径 2,000mm 以上かつ平成 6 年度以前に設置・改築された下水道管路を対象とした全国特別重点調査に対し、公共下水道事業会計において国庫補助金の追加交付を受けたことに伴い、「投資及び出資金」を減額するもの

「目 4 緑化推進費」

保存樹林の公有地化を図るため、実測測量及び不動産鑑定を行うことに伴い、「委託料」を増額するもの

「款 10 教育費」

「項 2 小学校費」

「目 1 学校管理費」

小学校における児童数及び学級数の増加に対応するため、不足する児童用の机・椅子等を購入することに伴い、「消耗品費」を増額するほか、可搬式インターホンの各種設定変更を行うことに伴い、「手数料」を増額するもの

小学校における児童数及び学級数の増加に対応するため、特別支援学級の教室に間仕切りを設置することに伴い、「委託料」を増額するもの

小学校の体育器具及び遊具について、点検により当初の想定を上回る修繕を実施することに伴い、「修繕料」を増額するもの

小学校における児童数及び学級数の増加に対応するため、普通学級の教室を補修することに伴い、「修繕料」を増額するもの

小学校における児童数及び学級数の増加に対応するため、下駄箱やパーテーション等を購入することに伴い、「備品購入費」を増額するもの

「目 2 教育振興費」

小学校における児童数及び学級数の増加に対応するため、不足するオルガンを購入することに伴い、「備品購入費」を増額するもの

G I G Aスクール構想の推進のため、小学校における児童数の増加に応じた普通教室の整備において、タブレット用充電保管庫及び大型モニター等の購入に伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「項 3 中学校費」

「目 1 学校管理費」

中学校における生徒数及び学級数の増加に対応するため、不足する生徒用の机・椅子等を購入することに伴い、「消耗品費」を増額するもの

中学校における生徒数及び学級数の増加に対応するため、特別支援学級の教室に間仕切りを設置することに伴い、「委託料」を増額するもの

中学校における生徒数及び学級数の増加に対応するため、普通学級の教室を補修するほか、歩行補助用具を使用する生徒の入学に向けて通学先中学校の外構のバリアフリー化を実施することに伴い、「修繕料」を増額するもの

中学校における生徒数及び学級数の増加に対応するため、下駄箱やパーテーション等を購入することに伴い、「備品購入費」を増額するもの

「目 2 教育振興費」

G I G Aスクール構想の推進のため、中学校における生徒数の増加に応じた普通教室の整備において、タブレット用充電保管庫及び大型モニター等の購入に伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額する

もの

「項 4 学校給食費」

「目 1 学校給食管理費」

小学校における児童数及び学級数の増加に対応するため、不足する食器類等や配膳車を購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

中学校における生徒数及び学級数の増加に対応するため、配膳台及び折りたたみワゴンを購入することに伴い、「消耗品費」、「備品購入費」を増額するもの

「項 5 社会教育費」

「目 5 青少年対策費」

児童クラブの待機児童対策として、柳島小学校施設内に児童クラブを開設するための準備を進めることに伴い、「委託料」を増額するもの

「目 7 図書館費」

図書館について、気象状況により空調機器の稼働日が多く、当初の想定を上回る消費電力量が増加したこと等に伴い、「光熱水費」を増額するもの

(歳入)

「款 1 市税」

歳出の事業の財源として、「所得割」を増額するもの

「款 1 1 地方交付税」

歳出の事業の財源として、「普通交付税」を減額するもの

「款 1 5 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「母子家庭父子家庭自立支援教育訓練給付金事業補助金」、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」、

「子ども・子育て支援交付金」を増額するもの

歳出の事業の財源として、「社会資本整備総合交付金」、「道路交通安全対策事業費補助金」を減額するもの

「款 1 6 県支出金」

歳出の事業の財源として、「小児医療費助成事業費補助金」、「鳥獣保護管理対策事業費補助金」、「子ども・子育て支援交付金」を増額するもの

「款 1 7 財産収入」

歳出の事業の財源として、「市民活動推進基金利子」を増額するもの

「款 18 寄附金」

歳出の事業の財源として、「市民活動推進基金寄附金」を増額するもの

「款 19 繰入金」

歳出の事業の財源として、「緑のまちづくり基金繰入金」を増額するもの

「款 20 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を減額するもの

「款 22 市債」

歳出の事業の財源として、「茅ヶ崎駅周辺道路設備等整備事業債」、「高田萩園線道路改良事業債」、「市道 0109 号線歩道設置事業債」、「行谷芹沢線道路改良事業債」を増額するもの

(繰越明許費の補正)

「システム標準化関連経費」について、戸籍附票システムの標準化・共通化に係る一部業務において、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「施設設備補修費」について、小学校の体育器具及び遊具の修繕において、年度内での完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの。

(債務負担行為の補正)

「庁舎等総合管理業務委託経費」について、令和８年度からの市庁舎（本庁舎・分庁舎）の総合管理業務委託において、令和７年度中の事業着手が必要なため、債務負担行為を設定するもの

「コミュニティホール管理業務委託経費」について、令和８年度からのコミュニティホール集会室等の管理業務委託において、令和７年度中の事業着手が必要なため、債務負担行為を設定するもの

「松林コミュニティセンター指定管理料」について、令和８年度における松林コミュニティセンターの指定管理者の選定において、令和７年度中の事業着手が必要なため、債務負担行為を設定するもの

「茅ヶ崎駅北口広場及び地下道等保安業務委託経費」について、令和８年度からの茅ヶ崎駅北口広場及び地下道等保安業務委託において、令和７年度中の事業着手が必要なため、債務負担行為を設定するもの

「がん検診等受診券作成業務委託経費」について、がん検診等受診券作成業務委託において、物価高騰による用紙や印刷インク等のコストの増加及びシステム標準化に対応するシステム設定経費の増加に伴い、債務負担行為を変更するもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「茅ヶ崎駅周辺道路設備等整備事業」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

歳出の事業の財源として、「高田萩園線道路改良事業」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

歳出の事業の財源として、「市道 0 1 0 9 号線歩道設置事業」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

歳出の事業の財源として、「行谷芹沢線道路改良事業」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

議案第103号 令和7年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (議案書 P94～105)

歳入歳出それぞれ 8, 2 4 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 2, 5 7 8, 2 4 4 千円とするもの

(歳出)

「款 1 総務費」

「項 1 総務管理費」

「目 1 一般管理費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」、「共済費」を増額するもの

「項 2 徴収費」

「目 1 賦課徴収費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」、「共済費」を増額するもの

(歳入)

「款 5 繰入金」

「項 1 一般会計繰入金」

「目 1 一般会計繰入金」

歳出の事業の財源として、「職員給与費等繰入金」を増額するもの

議案第104号 令和7年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (議案書 P106～109)

(債務負担行為の補正)

「特定健康診査受診券作成業務委託経費」について、物価高騰による用紙や印刷インク等のコストの増加及びシステム標準化に対応するシステム設定経費の増加に伴い、債務負担行為を変更するもの

議案第105号 令和7年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業 特別会計補正予算(第2号) (議案書 P110～121)

歳入歳出それぞれ2, 530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4, 955, 191千円とするもの

(歳出)

「款1 総務費」

「項1 総務管理費」

「目1 一般管理費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、

「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、

「共済費」を増額するもの

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会

計年度任用職員期末勤勉手当」を増額するもの

(歳入)

「款 2 繰入金」

「項 1 一般会計繰入金」

「目 1 事務費繰入金」

歳出の事業の財源として、「事務費繰入金」を増額するもの

議案第106号 令和7年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) (議案書 P122~137)

歳入歳出それぞれ10,711千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、
歳入歳出それぞれ20,110,956千円とするもの

(歳出)

「款 1 総務費」

「項 1 総務管理費」

「目 1 一般管理費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、不足が見込まれる経費を増額することに伴い、「給料」、「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時

間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

第三者行為損害賠償請求事務手数料の増加に伴い、「手数料」を増額するもの

「項3 介護認定審査費」

「目1 介護認定審査会費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」、「共済費」を増額するもの

「目2 認定調査費」

職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「会計年度任用職員期末勤勉手当」、「共済費」を増額するもの

「款3 地域支援事業費」

「項3 包括的支援事業費・任意事業費」

「目1 包括的支援事業費」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「給料」、

「地域手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「共済費」を増額するもの

「款6 諸支出金」

「項3 繰出金」

「目1 一般会計繰出金」

人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定し、一般会計において、会計年度任用職員期末勤勉手当等を増額することに伴い、「繰出金」を増額するもの

(歳入)

「款2 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「地域支援事業交付金」を増額するもの

「款4 県支出金」

歳出の事業の財源として、「地域支援事業交付金」を増額するもの

「款5 繰入金」

歳出の事業の財源として、「職員給与費等繰入金」、「事務費繰入金」、「地域支援事業繰入金」、「介護保険運営基金繰入金」を増額するもの

「款8 諸収入」

歳出の事業の財源として、「在宅医療介護連携推進事業費負担金」を増額するもの

議案第107号 令和7年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会 計補正予算(第3号) (議案書 P138～149)

歳入歳出それぞれ484千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20,111,440千円とするもの

(歳出)

「款3 地域支援事業費」

「項1 介護予防・生活支援サービス事業費」

「目1 介護予防・生活支援サービス事業費」

短期集中訪問介護予防サービスCについて、当初の想定を上回る参加申し込みに対応するため、委託料を増額するもの

(歳入)

「款2 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「調整交付金」、「地域支援事業交付金」を増額するもの

「款3 支払基金交付金」

歳出の事業の財源として、「地域支援事業支援交付金」を増額するもの

「款4 県支出金」

歳出の事業の財源として、「地域支援事業交付金」を増額するもの

「款5 繰入金」

歳出の事業の財源として、「地域支援事業繰入金」、「介護保険運営基金繰入金」を増額するもの

議案第108号 令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計 補正予算(第2号) (議案書 P150~163)

第2条「収益的收入及び支出の補正」

収益的收入の既決予定額に3,902千円追加し、5,887,835千円とするとともに、収益的支出の既決予定額に7,395千円追加し、5,489,319千円とするもの

第3条「資本的收入及び支出の補正」

資本的收入の既決予定額に2,556千円追加し、3,330,028千円とするとともに、資本的支出の既決予定額に3,360千円追加し、5,244,543千円とするもの

内容としては、年度末に不足が見込まれる経費を増額するとともに、人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、「給料」、「扶養手当」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手

当」、「管理職員特別勤務手当」及び「法定福利費」を増額し、その財源である「一般会計負担金」及び「一般会計出資金」を増額するもの
第4条「議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正」

職員給与費の既決予定額に10,755千円追加し、320,098千円とするもの

議案第109号 令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計 補正予算(第3号) (議案書 P165~173)

第2条「資本的収入及び支出の補正」

資本的収入の既決予定額に804千円追加し、3,330,832千円とするもの

内容としては、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて実施している特別重点調査に係る国庫補助金について、追加の交付決定を受けたため、財源の更正をするもの

第3条「企業債の補正」

国庫補助金の増額に伴い、「公共下水道整備事業」を目的とした起債の限度額を変更するもの

議案第110号 令和7年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算(第2号) (議案書 P174~187)

第2条「業務の予定量の補正」

主な建設改良事業のうち資産購入の予定量を99,000千円増額し、414,539千円とするもの

第3条「収益的收入及び支出の補正」

収益的收入の既決予定額に14,213千円を追加し、13,417,340千円とするとともに、収益的支出の既決予定額に622,027千円を追加し、15,190,467千円とするもの

収入の内容としては、支出の財源となる「一般会計負担金」を増額するもの

支出の内容としては、人事院による国家公務員の給与に関する勧告に鑑み、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するほか、特別職の期末手当の引き上げ等に伴い、「給料」、「地域手当」、「通勤手当」、「期末勤勉手当」、「時間外勤務手当」、「夜間勤務手当」、「宿日直手当」、「報酬」、「法定福利費」を増額するとともに、不足が見込まれる経費として、「薬品費」、「診療材料費」、「医療消耗備品費」を増額するもの

第4条「資本的収入及び支出の補正」

資本的収入の既決予定額に99,000千円を追加し、1,258,798千円とするとともに、資本的支出の既決予定額に99,000千円を追加し、1,892,263千円とするもの

収入の内容としては、支出の財源となる「企業債」を増額するもの
支出の内容としては、人工関節手術支援ロボットを導入することに
伴い、「資産購入費」を増額するもの

第5条「企業債の補正」

資産購入費の増額に伴い、財源となる資産購入に係る企業債の限度額を変更するもの

第6条「議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正」

職員給与費の既決予定額に215,120千円を追加し、7,220,545千円とするもの

第7条「たな卸資産購入限度額の補正」

たな卸資産購入限度額を3,645,881千円とするもの

第8条「重要な資産の取得の補正」

予算第9条の次に、予算第10条として、重要な資産の取得を定めるもの

議案第111号 茅ヶ崎市公告式条例の一部を改正する条例（議案書 P188～189）

規則の公布に関し、その事務の合理化を図るためのもの

議案第112号 茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例（議案書 P190）

認知症施策推進計画を高齢者福祉計画及び介護保険事業計画と一体として策定することから、茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の設置目的を改めるためのもの

議案第113号 茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例（議案書 P191）

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の規定を整備するためのもの

議案第114号 茅ヶ崎市地域集会施設条例の一部を改正する条例（議案書 P192）

茅ヶ崎市地域集会施設として松林コミュニティセンターを設置する
ためのもの

議案第115号 子ども・子育て支援法施行条例の一部を 改正する条例（議案書 P193）

子ども・子育て支援法の改正を踏まえ、過料の対象となる者の範囲
を拡大するためのもの

議案第116号 茅ヶ崎市特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例（議案書 P194）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子
育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、幼保連携型認定こ
ども園及び幼稚園である特定教育・保育施設の職員がしてはならない
行為を改めるためのもの

議案第117号 茅ヶ崎市家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 （議案書 P195～196）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、家庭的保育事業者等が利用乳幼児に対する利用開始時の健康診断等の全部又は一部を行わないことができる場合を定めるためのもの

議案第118号 茅ヶ崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（議案書 P197）

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、規定を整備するためのもの

議案第119号 茅ヶ崎市斎場条例の一部を改正する条例（議案書 P198）

火葬需要の増大や施設の老朽化等による斎場の運営及び維持管理に要する経費の増加に鑑み、死亡時に市内に住所を有していた者に係る火葬室の使用に係る使用料を有料化すること等により、斎場の継続的な運営を図るためのもの

議案第120号 茅ヶ崎市火災予防条例の一部を改正する条例（議案書 P199～200）

大船渡市で発生した林野火災を踏まえ、新たに林野火災注意報を発令することができることとするとともに、林野火災警報による火の使用制限の対象区域を指定制とすることにより、林野火災注意報及び林野火災警報の的確な発令による林野火災の未然防止を図るためのもの

議案第121号 監査委員の選任について（議案書 P201～203）

令和7年12月20日をもって任期満了となる 成田 博隆 氏を引き続き選任するもの

議案第122号 工事請負契約の変更について（議案書 P204）

円蔵小学校大規模改修（建築）工事（その3）の請負契約について、労務単価等の改定及び施工内容の変更に伴い、契約金額を増額するためのもの

議案第123号 工事請負契約の変更について（議案書 P205）

茅ヶ崎小学校外3校屋内運動場他空調設備設置（電気設備）工事の請負契約について、関連工事の工期が後ろ倒しになったことから、工期の延長及び工期の延長に伴う契約金額の増額をするためのもの

議案第124号 動産の処分について（議案書 P206）

茅ヶ崎市各小中学校 G I G A スクール端末等を処分するためのもの

議案第125号 指定管理者の指定について（議案書 P207）

茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者に特定非営利活動法人 N P O サポートちがさきを指定するためのもの

議案第126号 指定管理者の指定について（議案書 P208）

茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者に社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会を指定するためのもの

議案第127号の1～3 市道路線の廃止について（議案書 P209～220）

- 1 香川二丁目地内で、本市に帰属した道路との再編成に伴い、市道 7 7 1 7 号線を廃止するもの
- 2 行谷地内で、一般交通の用に供する必要がなくなった市道 8 1 2 3 号線を廃止するもの
- 3 行谷地内で、一般交通の用に供する必要がなくなった市道

8 1 2 4 号線を廃止するもの

議案第128号の1～4 市道路線の認定について（議案書 P221～232）

- 1 出口町地内で、株式会社八清建設が築造し、本市に帰属した道路を市道 1 9 7 8 号線として認定するもの
- 2 菱沼三丁目地内で、株式会社横浜建物が築造し、本市に帰属した道路を市道 3 5 3 8 号線として認定するもの
- 3 円蔵地内で、株式会社東栄住宅が築造し、本市に帰属した道路を市道 5 8 0 7 号線として認定するもの
- 4 香川二丁目地内で、東京セキスイハイム株式会社が築造し、本市に帰属した道路及び市道 7 7 1 7 号線を再編成し、新たな市道 7 7 2 2 号線として認定するもの

報告第23号 専決処分の報告について（議案書 P233）

令和 7 年 9 月 1 6 日午後 2 時 4 3 分頃、下町屋一丁目 1 番 1 号付近において、環境事業センター職員が運転する塵芥車が、横断歩道の手前で一時停止した相手方車両の後方に接触し損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの

報告第24号 専決処分の報告について（議案書 P234）

環境事業センターの令和7年8月分アンシラリーサービス料金支払いに遅延が生じたことにより、当月分アンシラリーサービス料金19,800円に対する、発電設備系統連系サービス要綱にて定める延滞利息金を賠償したもの